平成23年度 徳島県田園環境検討委員会

I 日 時

委員会 平成24年3月15日(木)13時00分から16時30分

Ⅱ場所

徳島県庁10階特別大会議室,阿南市長生町

- Ⅲ 出席者
 - 【委員】植田美恵子,大仲香織,角野康郎,藤原俊信,佐渡君江,藤原俊信,宮本正, 山田量崇,渡辺雅子 (アイウエオ順敬称略,10名中9名出席)
 - 【 県 】農村農地政策局長、農村振興課長、農業基盤整備課長他

IV 委員会次第

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶
- 3 委員長,副委員長の選出
- 4 議事
 - (1) 現地視察:経営体育成基盤整備事業 長生西部地区
 - (2) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について
 - (3) 農業農村整備事業の環境配慮実績について
- 5 閉会の挨拶
- 6 閉 会

<配付資料>

- 資料1 会議次第
- 資料2 配席図
- 資料3 委員名簿, 徳島県田園環境検討委員会等設置要綱
- 資料4 長生西部地区の環境との調和への配慮取り組み
- 資料 5 坊僧池地区の環境との調和への配慮取り組み
- 資料6 環境配慮実績

V 会議録(要旨)

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶:農村農地政策局長
- 3 議事
- (1) 現地視察:経営体育成基盤整備事業 長生西部地区(大原工区) 長生西部地区(大原工区)の環境配慮対策等について、県担当者より説明。
- (2) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について、県担当者より説明
 - ①経営体育成基盤整備事業 長生西部地区(大原工区)

【季昌】

ほ場整備は、表土を一斉に剥いでしまうことがある。最初から業者へ指示を行い、配慮対象種が植生している箇所と区分して表土を剥ぐようお願いしたい。三日月湖と大津田川へ連絡している排水路を残すことにしたことは、賢明な方法である。

【県】

配慮対象種が植生している箇所と区分して表土を剥ぐよう業者へ指示を行い、配慮対策に努める。

【委員】

用水路は、パイプライン化され、用排水路は完全に排水路となる。民家から出る排水がこの排水路に流れ込むようになるが、植物を移植するのは大丈夫なのか不安である。

【県】

用水 (パイプライン) から排水路への「フラッシュ用水」として流していただくよう, 農家の方への要請も必要でないかと考えている。

【委員】

オグラコウホネのような水生植物を保全しようとすれば、すべて底を石張りにするよりは、 少し泥溜まりの区間を残す工法が望ましいと思うのですが。

【県】

厚みに変化を加え、土砂が自然に堆積できるような工夫を現場で考えていきたい。

【委員】

石積み 3 面張り水路はつぶしてしまうのか。また、「残しておく必要がある」と専門家の意見が付いていますがどう対応されるのか。

【県】

工事で全て無くなるが、部分的に水路をこの石で復旧できるか、現在の技術で可能か今後検討していきたい。技術的に不可能である場合については、多孔質石張りの水路の底の石に利用することも含めて今後検討していきたい。

【委員】

環境配慮施設を置くと提言がありますけど予定はあるのか。

【県】

1 km 範囲内に置くとてしているのは、石張り,魚巣箱のような多孔質な構造の水路のことである。

【委員】

工事は,一度に全域取りかかるのか。

【県】

補助事業で実施しており大きな予算を頂けたら全域できるが、予算も不確定なため部分的な工事になることもある。

【委員】

全部一度に行うと魚など避難する場所もなくなるので、順番にやっていくとか、年次計画を立てることも配慮の中に入れればより有効な保全効果が出てくるのではないかと思う。

【委員】

長生西部地区は、出来れば整備後、有機農法とか指導してエコファーマーの認定行ったりとか、その後の展開を推進して県内でこのような事例をたくさん作っていただきたい。

【県】

県もエコファーマー認定, とくしま安 2(あんあん)農産物認証等行っており農産物の付加価値を付けるよう支援センターと連携を取りながら基盤整備を進めていきたい。

【委員】

この地区は、注目されている地区なので委員会で出た意見を参考にうまくいくように計画していただければと思います。

②ため池等整備事業 坊僧池地区

【委員】

工事の際には、作業員の方に十分注意するように指示し配慮していただきたい。

【県】

【委員】

そこが土置き場になったりしないようその点は、是非お願いしたい。特別な希少種はいないが、できるだけ自然で多様な環境が残ればいいと思いますのでお願いしたい。

【委員】

工事で堤体の外側は,芝を張られる予定なのか。現在の多様な植生を,芝の単純な植生に変えてしまうのか。環境配慮として堤体をチガヤで外来種の侵入を防ぐ事例は聞くんですが。

【県】

工事着手前に詳細な実施設計を行う。その時に有識者、ため池の管理者の方々の意見を伺いながら工法については更に検討していきたいと考えている。

【委員】

保存に結びつくのか反対にかえってマイナスになるのか両面あると思うのですが、希少な植物が生息していることを地域住民への周知という点で掲示版等を活用することは考えているのか。

【県】

坊僧池地区においては、希少種はいませんが、「ブラックバス放流禁止」のような掲示はしようと考えている。

(3) 農業農村整備事業の環境配慮実績について 平成23年度の環境配慮実績を県担当者より説明

【委員】

段関のオニバスを見せていただいたのですが素晴らしく、水や土の環境が植物には特に重要であると思いました。昔の種が取れてることは、珍しいので、是非近くの小学生たちを集めて環境教育を推進していただきたいと思います。

【委員】

実績を積み上げることは貴重な財産と昨年委員会で話が出ましたが、これに位置図のようなのがあれば、なお分かり易くなるのでないのかなと思います。そのようなことも配慮いただいて整理していただくようお願いしたい。

【委員】

環境配慮というのは、実施後のモニタリングが大切です。うまくいったケースもあるがうまくいかなかったケースも多々あると思います。失敗例も貴重な教訓になりますのでその点も踏まえて追跡と言いますか検証をしていただきたい。

(4) 全体総括

【委員】

法面に環境配慮対策を実施したとしても、その後農家の協力が得られ無かった場合そのまま 放置されているのか。あるいは協力が得られ管理されているのかが気になった。農業農村整備 事業の工事は、農家の協力なしでは進まないというのが委員になって理解できた。それだから こそ地域の方の環境配慮への理解を醸成する底上げというのが大事になるのでないかと感じて いる。現状で協力が得られていないのなら得れるようになるためどのような対策を取ろうとし ているのか。また、そこが大事な点であるなら、県は、多少費用はかかるが協力得られて管理 が図れるまで関わっていくことが出来るのか教えていただきたい。

【県】

計画時には、配慮対策を農家の方に説明して取りかかっており、今では成果として実績も残してます。工事中までは地元と関わっていたが、その後完了すれば疎遠となりそのままになっているところもある。完了した後、地区の環境がどのようになっているのか確認が出来ていないところもある。今後、地区のその後の環境を確認していくしくみ作りを検討するよう努めたい。

【委員】

水田や水路は、日々維持管理して生態系が成り立ってきたものなので、地元の農家の方に維持管理していただくことが必要である。しかしながら、農村も過疎化、高齢化が進む中では、非常に厳しいもので行政の支援も重要になってくる。行政と地元の間にNPO等も関わってくればよりいろんな方の理解を得たうえで環境配慮が進んでく。このようなしくみがたくさん出来ればいいものだと思います。

【県】

試みとして段関地区で小学校の父兄の方々と一緒に泥あげを行い、水管理を行っていただいて、環境がいいところで取れたレンコンを環境ブランドとして付加価値を付けて農業が持続できるような、そんなことが出来ないか徳島大学の先生方と少しずつですが考えているところである。

【委員】

横のつながりが大事と考えている。お願いになりますが、地域を守りたいというのであれば、 地域のキーマンを探していただき、その方をどこに紹介したらいいのか、その人が活動しやす くなるにはどんな人を紹介したらいいのかという調整能力は行政が一番持っていると思うので 発揮していただき、人をつないでいくようなところまでしてバトンタッチしていただくことを お願いしたい。

【県】

農地・水保全管理支払交付金という事業があり各地区で改良区、学校、自治会の方たちが水路を後世に残すようにと県内で104組織が、水路は地域の財産の考えのもと活動している。最初は、水路掃除や植栽から取りかかっているものが主で、もう少しステップアップして昔の良き自然を残すようなところまで発展できるよう考えていきたい。HPで組織や活動内容等分かりやすくなるように工夫していきたい。

- 4 閉会の挨拶:農村農地政策局長
- 5 閉 会